

評価機構が実施する認証評価について

● 実施体制やスケジュールについてよくある質問

Q. 自己評価担当者(Liaison Officer=LO)の役割を教えてください。また、何人くらい必要か、自己評価報告書の執筆者が全員担当するのでしょうか。

A. 学内に自己評価と認証評価の意義について周知すると同時に、評価機構との間で認証評価が円滑に行われるよう、連絡調整を行う重要な役割を担います。

申請時に、ふさわしい方(1人)を評価機構に登録していただきます。自己評価担当者や連絡先を変更する場合は、評価機構への再登録が必要です。その際は、評価機構の担当者へ必ずご連絡ください。

Q. 自己評価担当者について、自己評価担当者と評価員とは別人が望ましいでしょうか。また、教員・事務職員のどちらが望ましいでしょうか。

A. 自己評価担当者と評価員は同一人物でも構いませんし、教員・事務職員も問いません。

Q. 大学の自己評価担当者等への説明会はいつ開催されますか。参加者の制限はありますか。

A. 認証評価における大学責任者の役割の重要性に鑑み「大学・短期大学責任者説明会」と主に実務担当者を対象とした「自己評価担当者説明会」を開催しています。開催時期は毎年9月中旬ごろを予定しています。

これらの説明会は、次年度の認証評価を受審する大学が対象で、参加者はそれぞれ1大学あたり3人までと制限しています。

詳細は当機構ホームページ(トップ>セミナー・説明会)をご参照ください。

Q. 実地調査の日程はいつ決まりますか。

A. 認証評価の申請を受理した後、9月上旬までに実地調査の日程照会をお送りします。やむを得ずご提示した日程で受入れられない大学の日程を調整し、12月上旬までに確定します。

Q. 実地調査を受入れられないやむを得ない事情とはどのような場合ですか？

A. 実地調査では、大学責任者や学生などの面談や授業の視察などを行います。過去に日程変更をした例としては、「責任者が海外出張で不在のため」「授業期間でないため」などがありました。

Q. 実地調査の日程について、詳細を教えてください。

A. 実地調査は、移動日、第1日、第2日の3日間で構成します。複数キャンパスがある

場合は移動日に視察を実施するなど、対象大学の状況や評価チームの要望に応じて、日程の調整をお願いする場合があります。

実地調査の基本スケジュールについては、「受審のてびき III 実地調査を受ける」をご確認ください。